

## 南三陸病院職員募集

南三陸病院勤務の職員採用試験を次のとおり実施します。  
(令和6年4月1日採用予定。場合によっては、予定日より早く採用する場合があります。)

### ●募集する職種(人数)

- 薬剤師 (1名程度)
- 臨床工学技士 (1名程度)
- 歯科技工士 (1名程度)
- 看護師 (若干名)
- 看護助手 (若干名)



### ●受験資格

- 薬剤師、臨床工学技士、歯科技工士および看護師  
昭和54年4月2日以降に生まれた人で、募集する各職種の免許を有する人または令和6年3月31日までに免許の取得が見込まれる人。
- 看護助手  
平成6年4月2日以降に生まれた人。
- ※その他、日本国籍を有する人などの事項が受験資格として必要となりますので、詳しくは病院事務所で配布する採用試験案内または病院ホームページを確認ください。

### ●試験日および会場

日時 8月23日(水) 午後1時30分～  
会場 南三陸病院 会議室

### ●試験の内容

作文および面接

### ●申込書類

- 受験申込書(最近3ヵ月以内に撮影した写真を貼付)
- 市販の履歴書
- 各職種の免許証の写し  
(在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書)
- 職務に関する経歴書(任意様式)
- 受験票を送付する封筒  
(84円切手を貼り、宛名を明記)
- ※受験申込書については、病院事務所で配布しているほか、病院ホームページからダウンロード可能です。

### ●受付期間

7月6日(木)～8月9日(水)  
※受け付けは、平日の午前8時30分から午後5時まで。  
(郵送の場合は、8月9日(水)必着)

### ●合格発表

9月5日(火)に役場掲示場および病院ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。

☎ 南三陸病院事務部 総務会計係 ☎46-3664  
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田14番地3

## 町職員採用試験(上級・初級)のお知らせ

町では、令和6年4月1日採用予定の職員を募集します。

### ●職種・採用予定人数

- 上級・社会福祉士 1名程度
- 初級・土木 2名程度
- 初級・建築 1名程度
- 初級・行政 5名程度
- 初級・行政(障害者) 1名程度
- 初級・行政(社会人経験者) 若干名

### ●受験資格

社会福祉士	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士資格を有する人または令和6年3月31日までに取得する見込みの人
土木	平成5年4月2日以降に生まれた人
建築	平成5年4月2日以降に生まれた人
行政	平成10年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人
行政(障害者)	昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、障害者手帳の交付を受けている人
行政(社会人経験者)	昭和58年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、直近5年間で通算3年以上の職務経験を有する人

※これらのほかにも要件があります。詳しくは、受験案内でご確認ください。

### ●試験日および会場

日時 9月17日(日) 午前9時受付開始  
会場 宮城県自治会館(仙台市青葉区)  
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

### ●受付期間

7月3日(月)～8月3日(木)

### ●申込方法

総務課に備え付けの受験案内をご確認のうえ、専用の申込用紙に必要事項を記入し、総務課人事係まで直接持参するか郵送してください。  
※郵送の場合は、8月3日(木)必着

☎ 総務課 人事係 ☎46-1370  
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

## 新型コロナウイルス感染症対策支援事業

# 水道料金の減免を行います

新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、水道の基本料金減免を実施します。  
本減免を受けるために行っていただく手続きはありません(請求時に減免額を差し引いて請求します)。

- 対象者 南三陸町の上水道契約者(官公署を除く)
- 減免期間 令和5年7月分および8月分水道料金(6月および7月使用分)
- 減免額 水道基本料金  
※使用水量に応じてご負担いただく従量料金は対象となりません。  
※下水道使用料は減免対象外です。



基本料金は、使用水量10㎡までとなり、メーターの口径に応じて下記のとおりです。

メーターの口径	基本料金(消費税込)	メーターの口径	基本料金(消費税込)
13mm	1,870円	40mm	4,950円
20mm	2,640円	50mm	5,500円
25mm	3,300円	75mm	6,050円
30mm	4,070円	100mm	6,600円

- 注意事項 検針時に投函される「使用水量」のお知らせに記載の金額は、減免後の金額となります。使用水量10㎡以下の場合、今回の請求はありません。

☎ 上下水道事業所 上水道係 ☎46-5600 南三陸ウォーターサービス ☎0120-037-132

## 国民年金だより

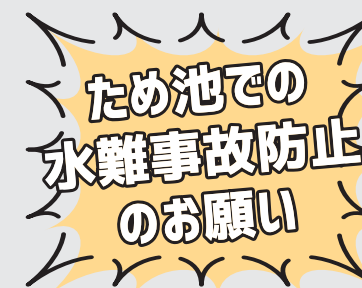
### 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16,520円です。  
保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関、郵便局、コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネットを利用しての納付、口座振替による納付などでも納めることができます。  
未納のまま放置すると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付がない場合には、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある人の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「学生納付猶予制度」があります。また、「産前産後免除制度」もありますので、出産を予定している人は役場または年金事務所にご相談ください。

令和5年度の免除申請は、**7月3日(月)から受付開始**します。  
※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主になります。

☎ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115 町民税務課 戸籍住民係 ☎46-1373



ため池に転落する水難事故が全国で発生しています。ため池は浅く見えても、急に深くなっている場合がありますので、子どもたちがため池に近づかないよう、地域の皆様からのお声かけをお願いします。  
また、個人でため池を管理されている人については、水難事故防止対策の徹底をお願いします。  
町では危険防止の立札を準備しています。ご入用の人は農林水産課までご連絡ください。

☎ 農林水産課 農林業振興係 ☎46-1378

